

■新宿区第二次環境基本計画策定に向けて

◆計画の構成（案）

1. 計画の基本的事項

計画の位置づけや計画の期間、対象範囲など、計画の基本的事項について示します。



2. 新宿区を取り巻く環境の現状

近年の環境に対する社会的動向や、現計画のフォローアップ、区民・事業者の意識調査結果などの新宿区を取り巻く環境の現状を示します。



3. 計画の目指すもの

（1）計画策定の視点

環境の現状を踏まえ、近年における環境の課題を整理するとともに、第二次計画における計画策定の視点について示します。

（2）基本理念、目指すべき環境像

計画を策定及び遂行する上での基本的な理念と新宿区を目指すべき環境像についての考え方を示します。

（3）基本目標、施策体系

目指すべき環境像を実現するための基本目標を設定するとともに、施策の体系について示します。



4. 個別施策・各主体の取組み

基本目標ごとに個別施策を設定し、区民や事業者など各主体の取組みなどを示します。



5. リーディングプロジェクト

各施策の推進において、重要かつ先進性のある取組みを「リーディングプロジェクト」として設定し、具体的な展開を示します。



6. 推進体制と進行管理

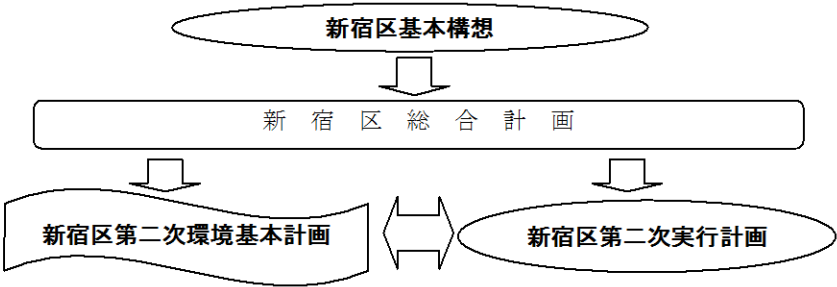
本計画を今後推進していくための体制や、環境指標による進捗チェックなどの計画の進行管理、計画の見直しなどについて示します。

1. 計画の基本的事項

1-1. 計画の位置づけ

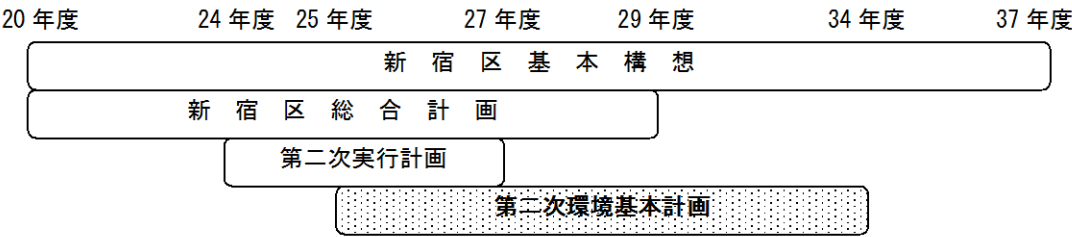
環境基本計画は、新宿区環境基本条例第 7 条の規定に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための計画であり、さらに、新宿区基本構想、新宿区総合計画に基づく環境分野の個別計画である。

また、都市計画マスタープラン、みどりの基本計画、景観計画など、他分野の基本計画との整合性や役割分担に留意しつつ、各計画と相互連携していくことが大事である。



1-2. 計画期間、対象範囲など

- 対象期間：平成 25 年度（2013）～平成 34 年度（2022）
- 対象地域：新宿区全域
- 対象範囲：参加・協働、アメニティ・快適環境、資源循環、公害・生活環境、地球温暖化・ヒートアイランド対策、生物多様性 など



2. 新宿区を取り巻く環境の現状

2-1. 社会的動向

○エネルギー政策

東日本大震災での教訓から、全国的にエネルギー政策が重要視されています。エネルギー政策は経済活動や社会生活の維持の観点から重要であり、産業振興や地球温暖化対策、安全安心な生活の確保など、国民生活に深く関わっていることから、様々な視点から総合的な政策として示すことが必要となっています。

○地球温暖化・ヒートアイランド対策

国の「第4次環境基本計画策定に向けた論点」では、「個別的分野」と「横断的分野」の両軸からの推進という新たな考え方が提示され、「環境保全の人づくり・地域づくりの推進」が環境政策、特に地球温暖化やヒートアイランドなどの地域・地球環境対策を講じる上で重要だとされています。

○グリーン経済・低炭素都市づくり

「国連持続可能な開発会議（リオ+20）」における「グリーン経済への移行と持続可能な開発のガバナンス強化」といった新たな政治的コミットメントの表明（今年6月予定）など、“環境”をキーワードとした安心・安全の確保、グリーンイノベーションをまちづくりに活用・発展させることが期待されています。

○安全安心・心の豊かさの確保

近年の環境基本計画では、環境問題の解決のみならず、地域力を生かした環境面からの安全安心の確保、区民の心の豊かさ向上に資することが望まれています。

(サンプル)

省エネルギーとエネルギー供給の安定確保・低炭素化 ・災害時の系統電力供給の不安定化と社会経済活動の制限 ・火力発電への依存度の高まりに伴うCO ₂ 排出量の増加	震災に伴う環境リスクへの対応 ・化学物質や高圧ガスの保管施設での事故 ・放射性物質のリスクや都民の不安	日本及び東京の国際的地位の低下 ・プレゼンスや国際競争力の低下
低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策	災害に伴う環境リスクから都民生活を守るための対策	震災後の東京のプレゼンスと国際競争力の回復・向上
(1) 合理的な省エネルギーの更なる推進 ・ベストプラクティス事例などの収集・分析と、合理的な取組の普及 ・エネルギー消費の「見える化」を通じた需要家自身によるエネルギー管理の促進 ・省エネルギー等に配慮した建築物が高評価を得られる不動産市場の形成の促進 など (2) 低炭素・分散型エネルギーの推進 ① 自立・分散型エネルギーの確保 ・病院やライフライン施設、避難場所等における自立・分散型エネルギーの確保 ・都の既存制度を活用したコージェネレーションシステムの導入・利用の促進 など ② より低炭素な火力発電への転換 ・高効率で低炭素な電力の優先利用を促す電気事業制度改革を国に提案（発電電分離の早期検証、料金制度のあり方、託送ルールのあり方等） ・天然ガス発電所の新規建設に向けた民間との連携 ・都の既存制度を活用した、需要家側からの低炭素電源の選択の促進 など ③ 再生可能エネルギーの普及拡大 ・国内外の先行事例を踏まえた、設備の初期導入負担を軽減する仕組みの構築 ・ソーラーブリゲーションの導入についての検討 ・キャップ&トレード制度等を活用した再生可能エネルギー利用の拡充 など (3) 都市づくりにおける省エネルギーと低炭素・分散型エネルギー有効活用 ・低炭素・分散型エネルギーの面的利用の促進及びスマートグリッド等によるエネルギーマネジメントなどを組み込んだ都市づくりの推進 ・公共交通機関や自転車へのシフト、共同配送などの低炭素型交通体系の構築 など	(1) 高圧ガスや化学物質の安全対策 ・高圧ガスの管理の徹底や管理体制の強化 ・現行の化学物質の自主管理制度を災害時の対応として活用するとともに、その情報を住民と共有する方策を検討 ・関係行政機関における情報の共有化 (2) 火力発電所等の稼働増への対応 ・大気環境への影響の解析・評価及び必要に応じた現行対策の強化 ・普及が見込まれる小規模常用発電設備について、環境負荷の低い設備の導入を促進 など (3) 事故由来放射性物質によるリスクや都民の不安への対応 ・空間線量率の距離減衰や、その周辺で滞在する時間なども考慮したうえでリスクなどについて、丁寧な説明・情報提供 ・万一、除染が必要なケースが生じた場合の迅速な対応を含め、リスクに応じた適切な対応 ・東日本大震災の災害廃棄物の受入れに当たったのモニタリングの実施と測定結果の迅速な公開 など	(1) 環境面での東京の魅力を高める ・屋上や壁面の緑化など、身近な空間に多様な緑を創出 ・防災性や生物多様性ポテンシャル等に配慮した水と緑の回廊の形成 ・小笠原世界自然遺産、伊豆諸島、多摩地域に残された、歴史性のある豊かな自然環境の保全 ・既存緑地の開発を地域の生態系に配慮したものへ誘導 など (2) 世界の都市の環境問題解決に積極的に貢献する ・気候変動対策や、廃棄物対策、大気汚染対策等における経験の情報発信 ・環境ビジネス・環境技術の紹介 など (3) 地球規模の環境問題に先端的に取り組む ・グリーン経済の発展を目指した、先導的な気候変動対策の更なる推進及び温室効果ガス削減や生物多様性保全等に配慮した企業活動や消費行動の促進 など

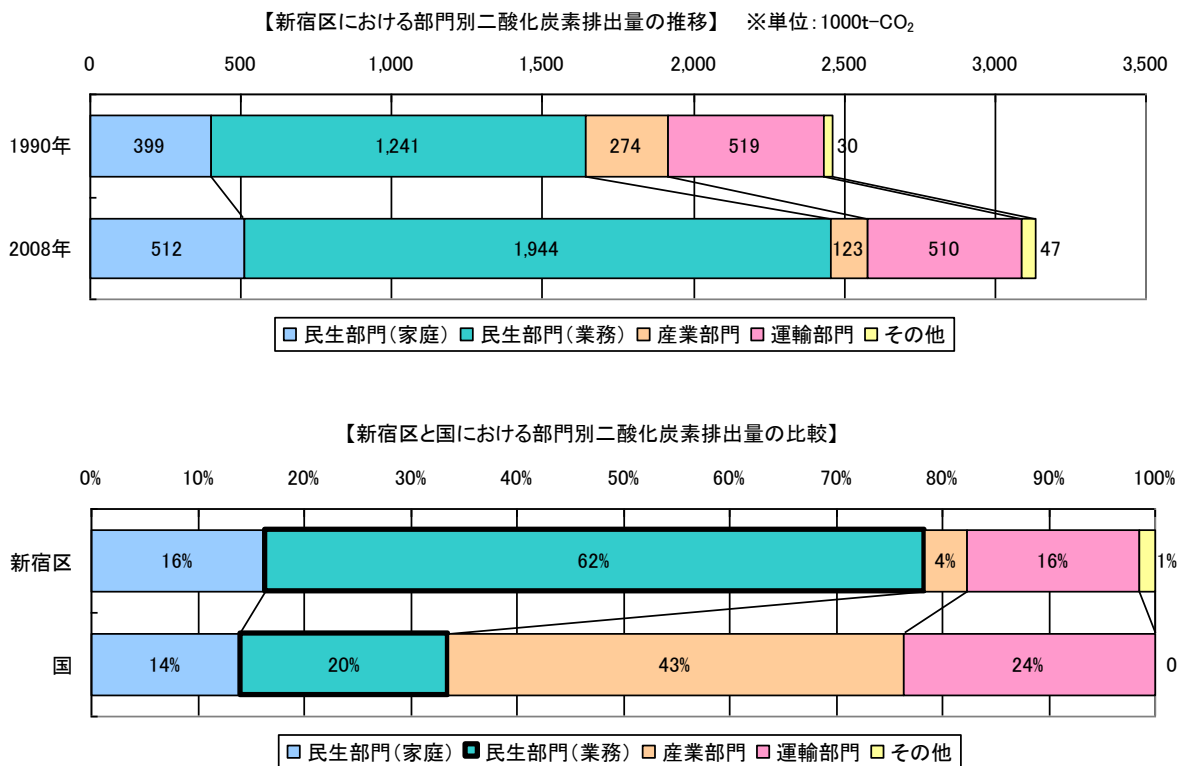
東日本大震災を踏まえた今後の環境政策のあり方について（中間とりまとめ）（東京都：平成23年11月21日）

2-2. 現計画のフォローアップ

昨年度（平成 23 年度）、主に「新宿区環境白書」から第一次計画の進捗状況を把握するとともに、その他統計資料及び現行計画施策の関係部署への現状聞き取り等により、最新年度の状況を把握しました。

ここでは、現計画に掲げた施策、指標の進捗状況と、個別目標、個別施策の評価などを整理します。

(サンプル)



2-3. 区民・事業者意識調査結果

調査の目的

環境全般についての関心や意識、取り組み状況及び、計画策定に必要な情報等を把握するために、区民及び区内の事業者に対し、意識調査を行います。

※詳細については「資料 3」にて提示

3. 計画の目指すもの

3-1. 計画策定の視点

エネルギー政策と地球温暖化・ヒートアイランド対策の着実な推進

新宿区では、「地球温暖化対策指針」（平成 23 年 3 月）に基づき、低炭素な暮らしを実現する取り組みやまちづくりが進められていますが、東日本大震災を契機に省エネ・節電の重要性・緊急性が増したと推察されます。また、地球温暖化・ヒートアイランド対策もエネルギー問題と密接に関わっており、これらの対策も引き続き推進するとともに、経済活動を支える事業者と区民が一体となって、低炭素都市の実現に向けた着実な推進が求められます。

災害時のリスク軽減や生物多様性等、水とみどりの質的向上にむけた新たな視点の追加

東日本大震災以降、安全で安心できる都市活動を営むために「水とみどり」が重要であることが、あらためて認識されました。また、都市部においても「生態系サービス」といった生物多様性による恩恵についての理解も求められています。このような中で、「水とみどり」には、心のやすらぎといった快適性や地球温暖化、ヒートアイランド対策の他に、防災、生物多様性など様々な視点を付加することが必要です。

事業者や区民などによる「新宿力」を活かした環境への取り組み

新宿区は、都内でも人口・事業所の集積が高く、様々な人が活動しています。とりわけ、中小の事業者が多いことや、大学・高校などの教育機関もあり、“産学官の取り組み”も期待されます。そして、これらによって創造される「環境ビジネス」や「グリーン経済」を世界に発信し、環境都市としての「ブランド意識」のさらなる醸成が求められます。

また、環境学習情報センターなどでは、区民・NPOなどによる様々な活動が行われていますが、今後の参加者数の増大を図るとともに、こうした活動を地域へ展開する地域拠点を確保していくことも必要です。

3-2. 基本理念、目指すべき環境像（案）

“新宿力”による環境まちづくりにより 安全安心な環境と心の豊かさが実現されたまち

※現時点での案であり、今後の検討内容を踏まえ見直していきます。

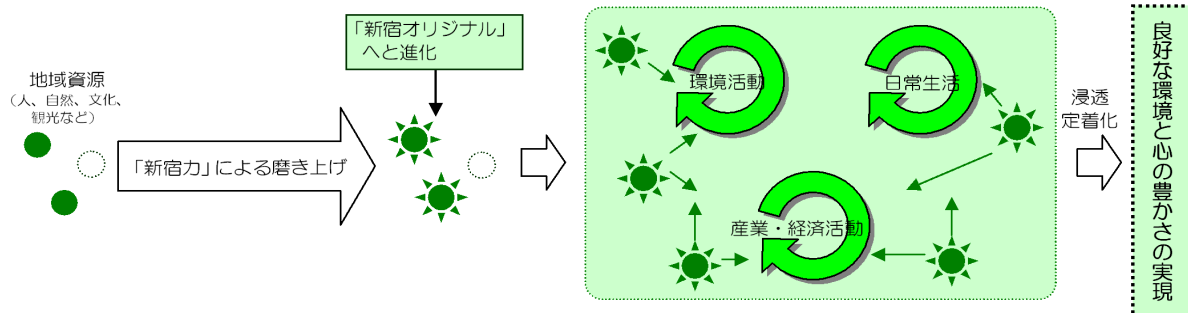
新宿の特長として、人の集積、企業の集積、学術・研究機関の集積といった「様々なリソースの集積」があげられます。

これらのリソースを結集した「新宿力」を、環境を軸にした様々な活動に取り入れることにより、これからの新宿区は、「賑わいのあるまち」だけでなく、「環境にも配慮したまち」として、社会、経済、環境が融合した新たな都市モデルとなり得るはずです。

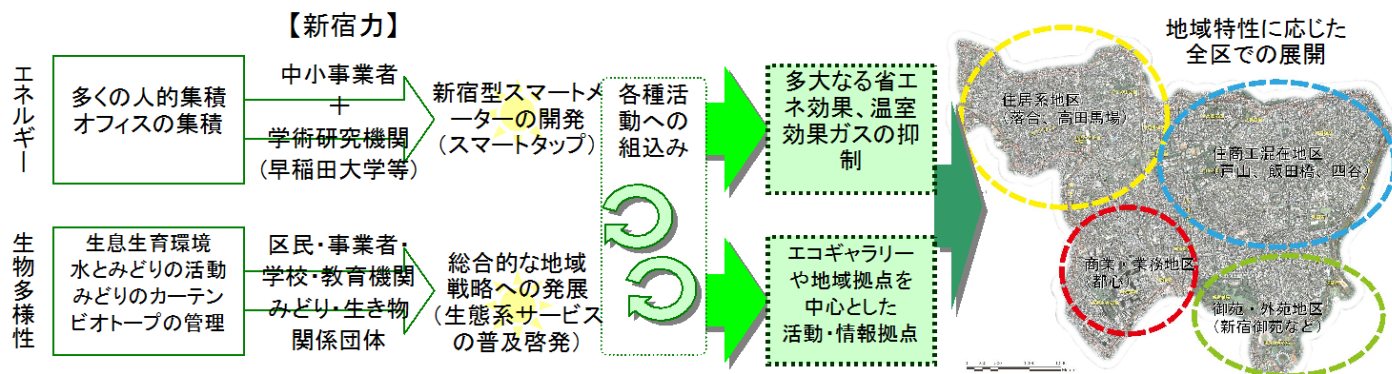
ここでいう「環境まちづくり」とは、新宿区のもつ魅力や資源を適正に評価し、区民・事業者・関係団体など「新宿力」により磨きをかけながら、産業経済活動や日常生活などに組み込んでいくことをイメージしています。（下図の模式図を参考）

自分たちの“まち”を自ら見つめ、日々の活動に組み込むことで、経済と環境の両輪で進んでいく。この結果、環境活動が定着し、環境をきっかけにして“まちが深化する”ことにつながります。

○「環境まちづくり」の具体的な展開例



（環境まちづくりの展開イメージ）



※現時点での案であり、今後リーディングプロジェクト等の中で具体的なものを検討していきます。